**【テーマ4】　子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。**  **◆歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。**  **◆民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。**  **◆社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。**  **◆子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに､関係機関との連携や支援チームの活用等により､いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します｡**  **◆教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。** |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ29.3月末時点）＞** |
|  | **■キャリア教育の推進**  ＊キャリア教育支援体制整備事業〔再掲〕  ・就職希望者が多く、就職に課題がある37校（府立32  校、私立5校）で就職支援コーディネーター及びスクール  ソーシャルワーカーを活用します。  ＊夢や志をはぐくむ教育の推進  ・冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促進するとともに、  府立高校において、「志（こころざし）学」(\*14)を教育課  程に位置付け、その推進を図ります。  **■読書環境の充実**  ＊子ども読書活動環境整備事業  ・社会全体で読書活動推進に取り組む機運を醸成するため、月1回、家庭や地域で読書を楽しむ日「OSAKA PAGE ONEの日」を設け、読書の大切さを伝えるとともに、読み聞かせ等の読書活動を啓発します。  ・就学前の子どもと保護者の本を通じた交流の場づくり（えほんのひろば）や、中高生が魅力的な本と出合うきっかけとなるキャンペーンを市町村や民間団体等と連携して展開します。 | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ＊就職内定率の向上を図ります。  （参考）平成28年3月末就職内定率  （府立高校全日制・定時制）94.0％    ＊全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を  　 持っている」と回答する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成27年度  小学校　84.5％（全国86.5％）  中学校　70.0％（全国71.7％）  ＊全国学力・学習状況調査において「読書が好き」と回答する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成27年度  小学校　47.3％（全国48.9％）  中学校　37.9％（全国44.9％）  　　　　　　 平成32年度目標　全国平均 | **■キャリア教育の推進**  ○キャリア教育支援体制整備事業については、支援対象校37校(府⽴32 校、私⽴5校)に対し、就職支援コーディネーターを配置し、そのうち拠点校2 校、ブロック拠点校4 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。  ○夢や志をはぐくむ教育の推進については、以下のとおり  取り組んだ。  ・8月の市町村ヒアリングにおいて、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促進するとともに、小・中学校における冊子の活用状況について、把握した。  ・8月に実施したキャリア教育指導者養成研修（82名  参加）で実践報告を行い、活用促進を図った。  ・府立高校においては、すべての生徒が卒業までに1単  位時間（年間35時間）「志（こころざし）学」を学習  している。12月には府教育センターフォーラムで実践発  表などを行い、一層の充実・改善を図る。  ・平成29年3月末の就職内定率は5月下旬頃公表  予定  ・全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を  持っている」と回答する児童生徒の割合  平成28年度  ・小学校　83.1％（全国85.3％）  ・中学校　69.4％（全国71.1％）  **■読書環境の充実**  ・7月に「OSAKA PAGE ONEキャンペーン推進会議」を立ち上げて、公民が連携して子ども読書活動に関する啓発や事業に取り組んだ。  ・民間企業の協力を得て、「えほんのひろば」セットの貸出制度を設けるとともに、商業施設等において「えほんのひろば」（6回）を開催した。  ・中高生が本を読むきっかけづくりとなるビブリオバトルの普及のため、指導者向け研修及び中高生大会を開催した。  研修参加者数217人  中高生大会参加者数  　バトラー：中学生21人　高校生18人  観戦者：231人  ・「読書が好き」と回答する児童生徒の割合  平成28年度  小学校　46.8％（全国49.3％）  中学校　39.2％（全国46.5％） |
| **社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ29.3月末時点）＞** |
|  | **■近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施**  ・近現代史をはじめとした歴史や領土に関する教育を「地理  ・歴史科」や「志（こころざし）学」などにおいて実施します。  ・大阪府教育課程協議会において各校に周知を図ります。  ・「『慰安婦』に関する補助教材」を活用し、慰安婦問題に  関する動きや日本政府の考え方などについて周知を図りま  す。  **■民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進**  ・すべての府立高校において、民主主義など社会の仕組み  に関する教育を「公民科」や「志（こころざし）学」などにお  いて実施します。  ・「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」を活  用し、選挙や政治に関する教育を「公民科」や「総合的な  学習の時間」「特別活動」などにおいて実施します。  **■歴史・文化にふれる機会の拡大**  ・府立弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館と協力し、「でか  ける博物館」事業として学校に対する出前講座や校外学  習等を実施するとともに、市町村と連携し、出土した遺物  等の公開展示や講演会等を行い、児童生徒が本物の文  化財に触れる機会をひろげ、郷土の誇りや伝統･文化を尊  重する心をはぐくみます。 | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ＊府立高校の地理・歴史科の授業における、生徒による授  業評価(※)の 数値（授業満足度、理解度）を向上さ  せます。  （参考）平成27年度  満足度　日本史Ａ 3.08（第1回）3.12（第2回）  日本史Ｂ 3.08（第1回）3.07（第2回）  　　　　　理解度 日本史Ａ 3.05（第1回）3.10（第2回）  日本史Ｂ 3.05（第1回）3.06（第2回）  *※1～4の4段階で、年2回実施*  ＊府立高校の公民科の授業における、生徒による授業評価の数値（授業満足度、理解度）を向上させます。  （参考）平成27年度  満足度　現在社会 3.00（第1回）2.99（第2回）  政治･経済 2.97（第1回）3.03（第2回）  　　　　　理解度 現代社会 2.99（第1回）3.02（第2回）  政治･経済 3.04（第1回）3.05（第2回） | **■近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施**  ・8月に大阪府高等学校教育課程協議会「地歴・公民部  会」において、歴史や領土に関する教育の実施について各  校に周知を図った。（参加者数304名）  ・「慰安婦」に関する補助教材の活用：21校  平成28年度  満足度　日本史Ａ 3.06（第1回）3.06（第2回）  日本史Ｂ 3.04（第1回）3.03（第2回）  理解度 日本史Ａ 3.04（第1回）3.06（第2回）  日本史Ｂ 3.03（第1回）3.02（第2回）  **■民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進**  ・民主主義など社会の仕組みに関する教育は、各校で作成  した指導計画に基づいて、「公民科」や「志（こころざし）  学」などにおいて、実施した。  ・「政治的教養を育む教育」は、各校で作成した指導計画に基づいて、公民科や「総合的な学習の時間」、特別活動などにおいて、実施した。  平成28年度　　生徒による授業評価の数値  満足度　現代社会 3.01（第1回）3.01（第2回）  政治･経済 3.1（第1回）3.09（第2回）  理解度 現代社会 3.02（第1回）3.03（第2回）  政治･経済 3.1（第1回）3.09（第2回)  **■歴史・文化にふれる機会の拡大**  ・府立弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館及び府内四市  （富田林市、大阪狭山市、茨木市、大東市）と連携  し、下記の事業を実施した。  ・学校等に対する出前授業　1施設・5校  ・和泉池上収蔵庫の特別公開　3回（延べ4日）  ・文化財の公開展示　13ヶ所  ・発掘調査現地公開　2回 |
| **ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ29.3月末時点）＞** |
|  | **■道徳教育の推進**  ＊道徳教育推進事業  ・道徳の教科化に向けて、問題解決的な学習や体験的な  学習等の多様で効果的な指導方法等の研究を行い、市  町村に情報発信します。  **■「こころの再生」府民運動の推進**  ・「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳資料「｢大切なこころ｣を見つめ直して」及び別冊ワークシートの活用を促し、児童生徒の他者を思いやるこころなどを育むとともに、他人の意見を聞きながら自分で判断する力を醸成します。 | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ＊全国学力･学習状況調査において「学校のきまりを守って  いる」と回答 する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成27年度  公立小学校　85.7％（全国91.1％）  公立中学校　92.8％（全国94.4％）  ＊全国学力･学習状況調査において「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成27年度  公立小学校　92.5％（全国93.9％）  　　　　 公立中学校　94.1％（全国94.9％） | **■道徳教育の推進**  ○道徳教育推進事業については、以下のとおり取り組ん  だ。  ・道徳の教科化に向けて、府内推進指定校14校にお  いて多様で効果的な指導方法や評価の方法について研  究を行った。  ・5月、10月、2月に推進指定校連絡協議会を実施。  ・1月には、府内小中学校道徳教育推進教師を対象  に、大阪府道徳教育フォーラムを実施。  〇「こころの再生」府民運動の推進については、道徳資料  「大切なこころを見つめ直して」とワークシートの活用に  向けて、道徳研修会等において、市町村教育委員会  の担当指導主事や各学校の担当教員に働きかけを実  施。  ・全国学力･学習状況調査において「学校のきまりを守っ  ている」と回答する児童生徒の割合を増やします。  平成28年度  公立小学校 86.6％（全国91.5％）  公立中学校 92.8％（全国94.7％）  ・全国学力･学習状況調査において「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答する児童生徒の割合については、質問項目が削除された。 |
| **いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ29.3月末時点）＞** |
|  | **■いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進**  ＊いじめ対策支援事業  ・いじめ状況調査の実施による的確な実態把握と早期対  応をすすめるとともに、いじめ対策支援アドバイザー（弁護  士・ネット対応アドバイザー）を市町村に派遣し、迅速な  対応を図ります。  ＊問題行動への対応チャート等の活用  ・5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート、いじめ  対応プログラム及びいじめ対応マニュアルの活用を促進しま  す。  ・市町村のいじめ対応に関する特色ある取組みを収集し、  府内全市町村に情報発信します。  **■不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進**  ・スクールカウンセラーを活用したきめ細かな相談を行うととも  に、市町村及び校内の不登校対策会議の開催を促進しま  す。  ■**生徒指導体制の強化**  ・こども支援コーディネーター(\*15)を拡充し、学校の総合  的な問題解決機能の向上を図ります。  ＊小学校指導体制支援推進事業  ・生徒指導上の課題の大きい50小学校に対し、指導・  支援のスキルやノウハウ及び専門的な知識を共有した校  内チーム体制を構築し、暴力行為等の問題行動の減少  を図ります。  ＊生徒指導機能充実緊急支援事業  ・生徒指導主事が機動性を持って活動できるよう162中  学校に時間講師を配置し、生徒指導を充実させ、暴力  行為を含む問題行動を減らします | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ＊いじめの解消率を向上させます。  （参考）平成27年度いじめ認知件数  公立小学校7,376件 公立中学校2,340件  平成27年度いじめ解消率  公立小学校91.7％　（全国90.4%）  公立中学校89.0％　（全国85.9%）  　　　　　 平成29年度目標　解消率100％  ＊不登校児童・生徒数を減少させます。  （参考）平成27年度不登校児童・生徒数  公立小学校2,048人 公立中学校7,519人  　　　　　　平成27年度児童・生徒数千人率  　 公立小学校　4.6（全国　4.3）  公立中学校34.0（全国29.5）  　　　　　　平成29年度目標　全国水準以下  ＊暴力行為発生件数を減少させます。  （参考）平成27年度暴力行為発生件数  公立小学校2,693件 公立中学校6,233件  　　　　　　平成27年度発生件数千人率  公立小学校　6.1（全国　2.6）  　　　　　　　公立中学校28.2（全国10.0）  　　　　　　平成29年度目標　全国水準以下 | **■いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進**  ・7⽉、12月、3月にいじめ状況調査を実施し、実態把握を⾏った。  ・いじめの早期解決に向けて市町村教育委員会と連携し  弁護士･ネット対応アドバイザーを145回派遣。  ・「問題⾏動への対応チャート」、「いじめ対応プログラム」  及び「いじめ対応マニュアル」の活⽤について、市町村教育委員会を通じて各学校へ周知するとともに、学校訪問を通じ指導した。  ・市町村における各生徒会の活動内容の情報交換とともに携帯やネットでのいじめについての学習や啓発すべき内容について、市町村教育委員会と計画的にワーキンググループを実施し、その成果を府内全域へ発信した。  生徒会ＷＧ（7月、8月、9月、10月、1月）  大阪府生徒会サミットの実施（11月）  ・平成28年度のいじめの解消率については、10月頃公表予定  **■不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進**  ・4月、8月に、スクールカウンセラー連絡会に市町村教育委員会担当指導主事も参加し、有効な支援の在り方について検討。  ・18 市の適応指導教室を設置している教育研究所担当教員とのワーキングにおいて不登校に対する効果的な支援の在り方を検討し、府教育センター研究フォーラ（12月）で発信した｡  担当者ＷＧ（7月、9月11月、3月）  ・平成28年度の不登校児童・生徒数については、10月頃公表予定  ■**生徒指導体制の強化**  ・全市町村及び全⼩中学校において、不登校対策会議  を開催。  ・こども支援コーディネーター配置を144校から148校へ拡充するとともに、年間研修を開催。（5 月、8月、12月、2月開催)  ○小学校指導体制支援推進事業については、以下のとおり取り組んだ。  ・50小学校に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、加えて状況の厳しい20校には、チーム小学校アドバイザー（校長OB）及びキッズメイト（地域人材）を配置した。  ・事業実施に係る専門家及び事業実施市担当指導主事等を対象とする研修会を開催し、チーム支援体制の構築等について協議した。（6月、8月、12月開催）  ・府教育庁が直接学校訪問し、チームによる支援体制の構築についてアドバイスを行った。  ○生徒指導機能充実緊急支援事業については、以下のとおり取り組んだ。  ・生徒指導主事がその職務に専念し、生徒指導体制を充実させるための時間講師を配置した。  ・事業実施中学校の生徒指導主事研修会を開催し、スクール・ソーシャルワーカーやスクールロイヤー（弁護士）など専門家との連携方策について協議した。  （4月、6月、7月、8月、9月、12月、2月、3月開催）  ・府教育庁が直接学校訪問し、生徒指導体制の構築に  ついてアドバイスを行った。  ・平成28年度の暴力行為発生件数については、10月  頃公表予定 |
| **体罰等の防止** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ29.3月末時点）＞** |
|  | ■**運動部活動指導者の資質向上**  ・運動部活動指導者としての意識の持ち方等を学び、体罰  根絶に向けた効果的な指導力向上･資質向上を図る研  修を実施します。  　　　運動部活動マネジメント研修　受講者50名  ■**体罰等に関する相談体制の整備**  ・全ての府立学校において、生徒アンケートを実施します（7月、12月）  ・児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談す  ることができる窓口の設置等、校内体制を整備します。  ・「被害者救済システム」の活用など第三者性を活かし、被  害を受けた子どもたちの立場に立った解決・救済を図りま  す。 | ◇成果指標（アウトカム）  ＊体罰の根絶をめざします。 | ■**運動部活動指導者の資質向上**  ・小・中学校及び高校の教員を対象に、児童生徒のパフォ  ーマンス向上及び指導者の資質向上を目的に、「運動部  活動マネジメント研修」（8月）を実施した。この研修で  は、指導実績のある教員等を招いて、運動部活動におけ  る選手のコンディショニングやマネジメントの方法及び、体罰  によらない効果的な指導方法を学んだ。  (受講者数17名)  ■**体罰等に関する相談体制の整備**  ・7月、12月に、全ての府立学校で生徒アンケートを実施。  ・「夏季休業中における生徒の指導について」等において、  「被害者救済システム」等の相談窓口の周知を徹底する  よう各学校に依頼した。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ4総評）】**  自己評価 | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| **■夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ**  当初の目標を一部達成することができました。  ・キャリア教育の推進における、夢や志をはぐくむ教育については、平成28年度全国学  力・学習状況調査結果において、「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合に  増加が見られず、地域と連携した体験活動などに取り組み、キャリア教育をより一層推  進することが必要です。  ・「志（こころざし）学」について、すべての府立高校において、作成した指導計画に基づいて実施し、12月には府教育センターフォーラムで実践発表などを行い、一層の充実・改善を図りました。  ・読書環境の充実について、「読書が好き」な児童生徒の割合は、平成28年度は、中学生については、増加したものの、小学生がわずかに減少しました。  **■社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ**  当初の目標をほぼ達成することができました。  ・府立高校の地理・歴史科の授業における、生徒による授業評価の数値（授業満足度、理解度）は前年度よりも向上しなかったものの、公民科の授業における数値は向上しました。  ・歴史文化にふれる機会の拡大に向け、博物館、市町村と連携した出前授業や公開展  示、児童生徒が本物の文化財に触れる機会づくりを行いました。  **■ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性の育み**  　当初の目標をほぼ達成することができました。  ・道徳教育の推進については、「道徳教育推進事業」を実施し、道徳の教科化に向け  て、府内推進指定校14校において子どもが主体的に考えを深める指導方法や子どもの  良さを伸ばす評価の方法について研究を進めました。  **■いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化**  ・いじめの解消に向けた総合的な取組みの推進について、平成27年度におけるいじめの認知件数は増加していますが、小中学校とも、その解消率は全国を超え高くなっています。  ・不登校児童生徒数については、横ばい傾向です。  ・生徒指導体制の強化について、暴力行為の発生件数においては、小中学校とも全国と比較し厳しい状況ですが、小中学校において一定の改善が見られました。具体的には、平成27年度から中学校に対して「生徒指導機能充実緊急支援事業」を実施し、課題の大きな学校への直接支援を進めたことで、事業実施校において、平成25年度と比較し暴力行為の発生件数が半減しました。また、小学校に対しては、平成28年度より「小学校指導体制支援推進事業」を実施しており、事業実施校において平成27年度と比較し暴力行為の発生件数は半減しました。  **■体罰等の防止**  目標を達成することはできませんでした。  ・体罰等に関する相談体制の整備については、全ての府立学校において、生徒アンケート実施するとともに、複数の相談窓口の周知をするなど、相談体制の整備に努めましたが、依然として体罰に関する事案が発生しており、更なる取組みが必要です。 | **■夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ**  ・公立小・中学校において、教員研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・  普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進するなど、発  達段階に応じたキャリア教育の充実に今後も一層努めていきます。  ・府教育センターフォーラムにおいて、「志学」の取組みについて報告するとともに、「志学」実践事例集を作成することにより、夢や志をはぐくむ教育を推進します。  ・読書環境づくりの効果的な実践事例について地域への普及を進めるとともに、支援人材  の確保・育成に努めます。また、読書活動推進の機運の醸成を図るため、引き続き、民間団体との連携による「OSAKA PAGE ONEキャンペーン」の推進に努めるとともに、平成29年度は「読書が好き」な児童生徒の割合に関し、全国との差が大きい中学生を対象とした、えほんのひろばの活用やビブリオバトルの普及、認定こども園、幼稚園、保育所及び小学校への作家による訪問授業（オーサービジット）など、魅力的な本と出合うきっかけづくりに取り組みます。  **■社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ**  ・「政治的教養を育む教育」を推進するために実践発表会を開催し、取組みの普及を図ってまいります。  *・*より多くの児童生徒が歴史・文化に触れる機会を得られるよう、引き続き博物館、市町  村と連携した取組みを進めてまいります。  **■ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性の育み**  ・道徳の教科化に向け、国の動きを注視しながら、引き続き指導方法・評価の方法につ  いて研究を進めるとともに、学校に成果を発信します。  **■いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化**  ・いじめに対しては、いじめ対策支援アドバイザーの派遣を行う中で、迅速ないじめへの対応を行っていきます。  ・不登校に対しては、12月の府教育センター研究フォーラムにおいて、効果的な支援の在り方について発信していきます。  ・暴力行為に対しては、新たに「小中学校生徒指導体制推進事業」を実施することにより、中学校区における生徒指導上の課題改善に向けた取組みを推進します。  **■体罰等の防止**  ・引き続き、生徒アンケートを実施や相談窓口の周知徹底等を図ることで、早期発見、早期対応に努めます。 |